

通年雇用をめざす  
季節労働者のみなさまを  
支援します！！

# 技能講習のご案内



《 会 場 》 (株)芽室自動車学校 **苫小牧作業免許センター**

苫小牧市拓勇東町8丁目6番70号

《 受講料 》 **無料** ※交通費、宿泊費等は自己負担となります。

《 申込方法 》 当協議会窓口で直接、または電話でお受けいたします。

《 申込締切 》 各講習初日の10日前まで

※教習機関における受講定員がありますので  
ご希望の日にちが決まりましたら、お早め  
お問い合わせください。



- ・ 玉掛け
- ・ 小型移動式クレーン
- ・ 不整地運搬車
- ・ 車両系建設機械（整地等）
- ・ フォークリフト
- ・ 高所作業車

※各講習の日程は、下記の表にてご確認ください。

※お持ちの資格・免許等により講習日数（コース）が異なります。  
裏面の受講資格をご確認の上、お申し込みください。

日	曜	4月	日	曜	5月	日	曜	6月	日	曜	7月
1	月		1	水	①整地等	1	土		1	月	①玉掛
2	火		2	木	②整地等	2	日		2	火	②玉掛
3	水		3	金		3	月	①整地等	3	水	③玉掛
4	木		4	土		4	火	②整地等	4	木	①高所
5	金		5	日		5	水	①玉掛	5	金	②高所
6	土		6	月		6	木	②玉掛	6	土	
7	日		7	火	③整地等	7	金	③玉掛	7	日	
8	月		8	水	④整地等	8	土		8	月	①小移ク
9	火		9	木	⑤整地等	9	日		9	火	②小移ク
10	水		10	金	⑥整地等	10	月	①小移ク	10	水	③小移ク
11	木		11	土		11	火	②小移ク	11	木	①整地等
12	金		12	日		12	水	③小移ク	12	金	②整地等
13	土		13	月	①フォーク	13	木	①高所	13	土	
14	日		14	火	②フォーク	14	金	②高所	14	日	
15	月		15	水	③フォーク	15	土		15	月	
16	火		16	木	④フォーク	16	日		16	火	③整地等
17	水		17	金	①整地等	17	月	①整地等	17	水	④整地等
18	木		18	土	②整地等	18	火	②整地等	18	木	⑤整地等
19	金		19	日		19	水	③整地等	19	金	⑥整地等
20	土		20	月	①玉掛	20	木	④整地等	20	土	
21	日		21	火	②玉掛	21	金	⑤整地等	21	日	
22	月		22	水	③玉掛	22	土	⑥整地等	22	月	①フォーク
23	火		23	木	①不整地	23	日		23	火	②フォーク
24	水	①整地等	24	金	②不整地	24	月	①フォーク	24	水	③フォーク
25	木	②整地等	25	土		25	火	②フォーク	25	木	④フォーク
26	金		26	日		26	水	③フォーク	26	金	①整地等
27	土		27	月	①小移ク	27	木	④フォーク	27	土	②整地等
28	日		28	火	②小移ク	28	金		28	日	
29	月		29	水	③小移ク	29	土		29	月	①玉掛
30	火		30	木	①高所	30	日		30	火	②玉掛
			31	金	②高所				31	水	③玉掛

**日高中部通年雇用促進協議会**

新ひだか町総務部まちづくり推進課  
新冠町企画課

《お申し込み・お問い合わせ先》

新ひだか町 総務部まちづくり推進課内 TEL (0146) 49-0293 (直通)

## 対象者

新ひだか町・新冠町に住民登録がある18歳以上で、①～③のいずれかに該当する季節労働者の方

- ① 開催日において、雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方
- ② 離職者であって、直前の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
- ③ 離職者であって、直前の雇用保険が「受給資格を有しない一般被保険者」であり、前々職の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方  
(②③は、令和5年4月1日より前に離職した方を除く)

**受講申込みに必要なもの** ※②は申込受付時に送付いたします。

- ① 「雇用保険特例受給資格者証」又は、「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」
- ② 「受講申込書 兼 承諾書」
- ③ 住所が確認できるもの（運転免許証の両面コピー、住民票等）
- ④ 受講するコースに必要な「運転免許証」または「修了証」

## 留意事項

- ◆ 原則1人1講習となります。
- ◆ 申込人数に限りがあります。先着順に受付し、定員になり次第、受付を終了いたします。
- ◆ 教習機関における各講習の受講人数には制限がありますので、予約状況を確認した上での申込み受付となります。ご希望の日がちが決まりましたら、お早めにお問い合わせください。
- ◆ 受講者の都合で講習を修了できない場合は、受講料（別途、振込手数料）は受講者本人のご負担となります。

## 受講資格と受講日

※お持ちの資格・免許等により講習日数（コース）が異なります。

以下の受講資格をご確認の上お申し込みください。



### 玉掛け

**19Hコース(3日間) ①～③**

・保有資格等の条件なし

**15Hコース(2日間) ①～②**

以下のいずれかに該当する方

- ① 運転士免許所持者  
(クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置のいずれか)
- ② 技能講習修了者  
(小型移動式クレーン、床上操作式クレーンのいずれか)

### 小型移動式クレーン

**20Hコース(3日間) ①～③**

・保有資格等の条件なし

**16Hコース(3日間) ①～③**

以下のいずれかに該当する方

- ① 運転士免許所持者  
(クレーン、デリック、揚貨装置のいずれか)
- ② 技能講習修了者  
(玉掛け、床上操作式クレーン運転のいずれか)

### 不整地運搬車

**11Hコース(2日間) ①～②**

以下のいずれかに該当する方

- ① 大型特殊自動車運転免許所持者
- ② 車両系建設機械(整地等)技能講習修了者
- ③ 建設機械施工技術検定2種～6種合格者

### 車両系建設機械(整地等)

**38Hコース(6日間) ①～⑥**

・保有資格等の条件なし

**14Hコース(2日間) ①～②**

以下のいずれかに該当する方

- ① 大型特殊自動車運転免許所持者
- ② 不整地運搬

### フォークリフト

**31Hコース(4日間) ①～④**

・自動車運転免許所持者（普通、中型、大型のいずれか）

**11Hコース(2日間) ①～②**

・大型特殊自動車運転免許所持者（カタピラ限定を除く）

### 高所作業車

**14Hコース(2日間) ①～②**

以下のいずれかに該当する方

- ① 自動車運転免許所持者  
(普通、中型、大型、大型特殊のいずれか)
- ② 技能講習修了者  
(車両系建設機械、不整地運搬車運転、フォークリフト、ショベルローダー等のいずれか)
- ③ 建設機械施工技術検定合格者

**12Hコース(2日間) ①～②**

以下のいずれかに該当する方

- ① 移動式クレーン運転士免許所持者
- ② 小型移動式クレーン運転技能講習修了者